

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第29号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第30号 いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第31号 いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第32号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第33号 いちき串木野市固定資産評価員の選任について
- 第10 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（6月7日）（木曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政策課	長	北山修君
副市	長	中屋謙治君	財政課	長	東浩二君
教育	長	有村孝君	市来支所	長	中村安弘君
地方創生統括監		松尾章弘君	教委総務課	長	木下琢治君
総務課	長	田中和幸君	消防	長	前屋満治君

平成30年6月7日午前10時00分開会

△開 会

○議長（平石耕二君） これから平成30年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る6月1日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び要望書等配付文書表のとおりです。なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった平成29年度2月分及び3月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分報告及び平成29年度繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写し、株式会社いちき串木野電力経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会及び臨時総会出席報告、第93回九州市議会議長会定期総会出席報告、並びに第94回全国市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（平石耕二君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、西別府治議員、濱田尚議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平石耕二君） 日程第2、会期の決定を議

題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月29日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から6月29日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第8

議案第28号～予算議案第2号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第3、議案第28号から日程第8、予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 平成30年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第28号専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した主な内容は、平成30年度以降の国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額を54万円から58万円に引き上げるものであります。また、低所得世帯に係る軽減の拡充を図るため、軽減判定所得基準の見直しを行うものであります。

議案第29号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、個人市民税において非課税限度額の引き上げ、たばこ税において税率引き上げ及

び加熱式たばこの区分創設、固定資産税において課税標準額の特例を設けるわがまち特例の追加であります。

議案第30号いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成30年10月1日から、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、保険医療機関等での窓口負担をなくす制度を導入するため、改正しようとするものであります。

議案第31号いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が施行されたことに伴い、看護小規模多機能型居宅介護の基準を緩和するため改正しようとするものであります。

議案第32号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、代替保育の提供に係る連携施設の規定等を見直すため、改正しようとするものであります。

次に、予算議案第2号、平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,207万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を158億7,207万5,000円とするものであります。

それでは、歳出から款を追って説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、海外販路開拓支援事業に係る委託料等の追加のほか、上名交流センター消防設備に係る修繕料の追加、田中中村自治公民館など9自治公民館改修に伴う自治公民館建設整備事業補助金の計上、湊地区まちづくり協議会及び湊・湊町地区自主防災会へのコミュニティ事業助成金の追加であります。

3款民生費は、生活保護費で、制度改正に伴うシステム改修委託料の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、平成23年度から平成29年度までの7年間の事業を定めた「循環型社会形成推進地域計画」の終了に伴う合併処理浄化槽設置整備補助事業の国庫支出金返還金の計上、生福地区金蔵共同墓地整備に係る共同墓地環境整備補助金の追加であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

13款国庫支出金は、地方創生推進交付金等の事業費の決定に伴うものであります。

18款繰越金は、平成29年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

19款諸収入は、コミュニティ事業助成金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますよう、お願い申し上げます。

△日程第9 議案第33号

○議長（平石耕二君） 次に、日程第9、議案第33号いちき串木野市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 議案第33号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の固定資産評価員に税務課長の松野要を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御同意していただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから質疑に入ります。

議案第33号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第33号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第33号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載して、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1 番 吉 留 良 三 議員

2 番 江 口 祥 子 議員

3 番 松 崎 幹 夫 議員

4 番 田 中 和 矢 議員

5 番 中 村 敏 彦 議員

6 番 大六野 一 美 議員

7 番 西別府 治 議員

8 番 濱 田 尚 議員

9 番 中 里 純 人 議員

10番 東 育 代 議員

11番 竹之内 勉 議員

12番 原 口 政 敏 議員

13番 下迫田 良 信 議員

14番 宇 都 耕 平 議員

15番 福 田 清 宏 議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に濱田尚議員、中里純人議員を指名します。

両議員の立ち合いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（平石耕二君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 15票

反対 0票です。

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第10 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（平石耕二君） 次に、日程第10、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員

区分4人から構成されています。現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について3人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える4人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は16人です。

これから、投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番	吉留良三	議員
2番	江口祥子	議員
3番	松崎幹夫	議員
4番	田中和矢	議員
5番	中村敏彦	議員
6番	大六野一美	議員
7番	西別府	治 議員
8番	濱田	尚 議員
9番	中里純人	議員
10番	東	育代 議員
11番	竹之内	勉 議員
12番	原口政敏	議員
13番	下迫田良信	議員
14番	宇都耕平	議員
15番	福田清宏	議員
16番	平石耕二	議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に東育代議員、竹之内勉議員を指名します。

両議員の立ち合いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票です。

有効投票のうち、

新屋敷 幸隆候補 12票

西江園 明候補 0票

伊瀬知 正人候補 0票

たてやま 清隆候補 3票。

以上のとおりです。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で、本日の日程は終了
しました。

これで散会します。

散会 午前10時32分